

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900529		
法人名	社会福祉法人みずき会		
事業所名	グループホーム アスカみずきⅡ		
所在地	千葉県船橋市飯山満町1-206		
自己評価作成日	平成30年2月9日	評価結果市町村受理日	平成30年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成30年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みずき会理念にある最良の職場環境の構築を掲げ、スタッフが働きたいと思う環境作り、働きやすい環境を作り上げることで、入居者の皆さまの生活の質の向上、そして介護の質の向上に繋がります。常勤の看護師を配置している事で、主治医である訪問診療医と連携を密にし、入居者の皆さまの日々の健康管理維持に努めている。また、医療面より柔軟な対応をする事が出来るように訪問看護ステーションとも連携を図っている。認知症実践リーダー研修修了者を配置しており、スタッフに対して認知症ケアに関する留意事項の伝達、又は技術的指導に係る会議を定期的に開催し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している。目配り・気配り・心配りの視点を大切に、ホスピタリティ精神を持ち、入居者の皆さま一人ひとりが生

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設が力を入れ取り組んでいる優れた点は、1)法人理念「最良の職場環境の構築」のもと全職員参加支援を目指し利用者一人ひとりを中心としたサービス提供に取り組んでいる。2)管理者は、日々の利用者の生活や体調を見ながら、「一人ひとりのペースを守る事」を最も大切にするように職員に伝えられている。3)職員は「目配り、気配り、心配り」をモットーに利用者にとっと寄り添い、深いコミュニケーションをとっている。4)明るいが差し込むリビングでは利用者は思い思いに興味のある事を自分のペースで楽しみ、安らぎのある穏やかな雰囲気を感じられる。5)高齢化に伴う医療ニーズに対して法人看護師による健康管理、医療機関との連携による24時間必要な医療・看護を享受できる体制が整えられており、利用者・家族の安心が伺えるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人みずき会の理念を職員会議で定期的に取り入れるようにしている。又、理念の周知を図ることが出来るように年に2回理念テストを行っている。	最長の職場環境の構築を法人理念としている。スタッフ一人ひとりの能力を最大限に生かした経営を目指した事業計画を策定している。それを実現するためにユニット・フロアごとに話し合い、皆で意見を出し合い実践している。	法人理念に関して職員会議や職員面談において実践に基づいた理念に関する取り組み事例を繰り返し伝える必要がある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	飯山満町一丁目町内会に入っており、回覧板でホームの企画を発信し交流を深めることが出来るようにしている。また、町内会主催の防災訓練に定期的に参加をするようにしている。	町内会に入り事業所の企画を回覧版に載せ、ケアビクス・納涼祭・夏祭り等に地域の人達・子供達が参加している。またボランティアによる花壇の手入れ、夏祭りの太鼓演奏等地域との交流が図られている。	地域との交流は広がりつつあるが、更に中学校や高校に働きかけ職場体験・見学等の取り組みに期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、事業所の認知症ケアに関する取り組みを発信している。また、入居者の皆さまが店員役となつていただく、ほっこり喫茶を通して、地域の方々と入居者の皆さまとの交流が出来るように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者が中心となり、事業所での取り組みや現況を報告すると共に、出席者の皆さまからの意見も真摯に受け止め、積極的に取り入れるようにしている。	運営推進会議は年6回開催され、地域包括、在宅介護支援センター職員、町内会長、家族等出席している。事業所の利用者状況、外出支援、イベントの取組、火災時の対応等討議されている。	運営推進会議のメンバーが固定化されつつあるので、広く地域の方に参加の声掛けをし、いろいろなアイデアを取り入れていく取組を期待している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設当初からの船橋市指導監査課担当者を中心として、連携を密にすることが出来るように、疑問・質問事項は積極的に相談するようにし、事故報告など決められている事柄に関しても、ルール順守に努めている。	グループホーム連絡会に定期的に参加して、市の担当者と意見交換している。介護保険の解釈について市職員に相談し、事故の報告を市に伝え常に連携を図っている。運営推進会議に地域包括職員の出席もあり協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠に関しては、適且必要時は支障なく出入りすることが出来る事前提として、家族からの希望もあり、施錠をしている。身体拘束廃止に向けて定期的に職員勉強会を開催し、職員会議においても議題として取り上げるようにしている。	千葉県身体拘束研修に職員が出席し、その結果を全体会議で報告し、職員の意識を高め共有を図っている。またユニット会議でも言葉による拘束などの議題を取り上げ身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止において、定期的に職員勉強会を開催している。また、高齢者虐待のニュースなど積極的に会議で取り入れ、なぜ起きてしまったのか、発生しない為の取り組みを適宜話し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者権利擁護における職員勉強会を定期的に開催している。また、役職者において、外部研修の参加を検討し、研修修了者から職員皆に勉強会を開くことが出来るよう検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全ての契約等に関しては、管理者が担当している。本人・家族から相談を傾聴し、懇切丁寧に説明を心掛け、相互理解に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々におけるサービス担当者会議や面会時に、家族からの意見を引き出せるように努め、貴重なご意見として運営推進会議で議題にあげると共に、職員会議においても取り上げ、運営に反映することが出来るよう努めている。	職員は利用者家族の面会時には積極的に声掛けして、利用者の日中の様子を伝えるとともに、最近気づいた利用者の嬉しい事や、食事の摂取状況、利用者が出来ること等を話し合い、家族からの意見、要望を確認し、スタッフ会議で共有し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体会議を毎月行い、意見交換の場を設けている。また、ユニット毎に会議を行い、各種委員会も行っているため、そこで意見・提案を出すことが出来るようにしている。法人本部役員も2ヶ月に1回来所し、会議参加している。	職員全体会議を毎月実施し、パート職員も参加し、意見を出し合う環境をつくっている。ユニット会議や各種委員会からの意見・要望・提案等を運営に反映し、職員意見を大事にする風土を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夏季と冬季の年2回、人事考課表をもとに職員面談を行うようにしており、職員個々の状況の把握に努め、各自が向上心を持って働くことが出来るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の状況に合わせた外部研修を受けられるようにしている。また、キャリア・スキルアップのために、資格取得支援を行っている。勤務調整協力も柔軟に対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市リハビリテーション病院、及び、グループホーム連絡会主催の勉強会に出席し、又、福祉関係の外部研修に参加することで同業種と交流する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの段階で、家族やケアマネジャー、相談員から情報を文書や口頭で聞き取り、その情報をもとに対象者本人が安心することが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、ケアマネジャーや相談員から家族情報を聞き取り、そのうえで家族からも直接話を聞くようにし、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの段階で、家族からの聞き取りをし、対象者本人とも話をした上で、どのようなサービスが適切かを見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の目線に合わせ、馴染みの関係性を構築することができるように、日々の関わりを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の環境の把握をした上で、関わりを深めることが出来るように面会時において、個室や交流室を利用し家族だけで団欒できる環境作りに努めている。必要に応じて、家族にも面会数の調整や電話連絡、手紙など協力を仰ぐようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と情報共有し、必要時は外出支援をすると共に面会も気兼ねなくお越し頂けるように、お声掛けをし、面会場所もフロアだけでなく個室や交流室で過ごして頂けるようにしている。	友人・知人の来訪時には、歓談して頂けるよう職員はお茶を出し居室ゆっくりで過ごせるよう配慮している。お帰りの時はお声掛けし次の来訪を依頼している。また家族の面会も多く、利用者も家族との時間を楽しみにし、ゆったり過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の性格や生活歴、ADL状態に合わせ、環境整備を検討すると共に相性も見極め、必要に応じてケアカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後においても、何時でも連絡可能な旨を家族に伝えている。状況に応じて管理者が中心となり、相談支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	インテークの段階で、本人・家族・ケアマネジャー等から情報を聞き取り、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は本人本位を前提として、家族・ケアマネジャーから意見をもらうようにしている。	利用者の生活歴、日常の関わりの中で大切にしていること、思い、要望等の把握に努めている。言葉に出して伝えられない利用者はフェイスシートを用いて家族から確認したことや、職員が気が付いたことをその都度記入し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークの段階で、本人・家族・ケアマネジャー等から情報を聞き取り、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネジャーを中心として、日々の関わりの中で、一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。又、入居者ごとに担当者を設け、担当者を中心として状態把握に努めるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心とし、家族面談時等で意見交換を行い、状況に応じて多職種ケアカンファレンスを行い、3ヶ月に1回モニタリングをして評価をし、6ヶ月に1回モニタリング・アセスメントを行った上で、介護計画を作成している。	支援をしていく中で、利用者個々の課題について、随時家族・介護職員等でサービス担当者会議として話し合いの場を持ち、意見・気付きを出し合い、現状に即した介護計画を作成している。	居室担当を置き、利用者個々の状態に即した介護計画が作成されているが、新人職員やパート職員に対し介護計画作成の重要性について研修を重ねることに期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ソフトを活用し、3大介護以外でも、何気ない日常の様子なども記録に入れるようにしている。また、毎日バイタル測定を行い、月1・2回体重測定を行い、バイタルの変動にも注意するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族・本人の状況をふまえたうえで、職員皆の意見を出し合い、出来る限り柔軟な対応をすることが出来るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター、在宅介護支援センター職員、家族、知人、地元職員からの情報源をもとに、本人の状態に合わせて、外出時など地域資源を出来る限り活用できるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係性を入事するために、必ず本人・家族の希望する病院で対応出来るようにしている。また、主治医として訪問診療医がいるので、適切な医療を受けられるよう看護師が中心となり調整している。	殆どの利用者は入所時に協力医療機関をかかりつけ医としている。従来の医療機関或いは整形外科への受診は原則として家族対応であり、受診結果は事業所に書面で報告され職員共有している。また訪問歯科は週1回来所している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には24時間体制でオンコール連絡をする体制をとっており、タイムリーに相談することが出来るようにしている。また、事前に看護師から職員に注意点や観察視点を指示するようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師が中心となり、病院関係者と連絡を取り合うようにしている。また、日頃から病院関係者と連絡を取り合い、情報交換や相談をする事ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	アスカみずきⅠ・Ⅱ合同で看取りの指針を策定している。入所時の段階で、看護師が中心となり、看取りの指針をもとに、家族と重度化や終末期に向けた方針を共有している。	重度化・終末期のあり方について、入所時に看取りの指針を提示し同意を得ている。終末期が近づき、食事や水分摂取が厳しくなった段階で、医師から家族に状況を説明し、その後医師・看護師・家族で状況の変化のたびカンファレンスをを繰り返し、看取りを行っている。	看取りに関しての職員同士の悩み、不安を聞き出す取り組みや看取り後の職員の精神的ケアに対する研修を実施する取り組みを期待している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に職員勉強会を行っている。また、適宜ケアカンファレンスやユニット会議で具体例を挙げて指導しており、看護師と24時間オンコール連絡を取ることが出来る環境を整えているので、タイムリーに直接指示出しを行うようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行い、そのうち1回は夜間想定として訓練を行っている。また、年1回芝山消防署員の方々と一緒に行う。基本的には火災発生訓練だが、地震・水害時における避難ポイントを消防署員から指導してもらうようにしている。	年2回消防署立ち合いのもと、地震・水害・火災訓練を実施している。利用者全員避難訓練を実施し車椅子の利用者を非常階段から担架搬送訓練を実施した。避難後の利用者点呼・所在確認等の課題が得られた。	利用者全員避難訓練を継続して実施して、避難経路、避難場所、要した時間を計測し、練度を増して災害に備える取組を期待している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホスピタリティ委員会を定期的に行っており、ホスピタリティ精神を大切にし、人生の先輩として尊重する為に、尊厳を大切にし、自尊心に配慮した対応を心掛けている。	人生の先輩である利用者の自尊心を大切にし、声掛けは命令口調でなく、さりげなく、アイコンタクトで利用者の思いを確認している。常に「目配り・気配り・心配り」をして利用者の話を引き出す支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、入居者の方々から意向を聞き出せるように努めている。また、自己決定の尊重にも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合ではなく、入居者一人ひとりの希望や状態に合わせた支援を心掛け、それを実現できるように業務スケジュールを話し合うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族には馴染みの服装の準備をお願いしている。また、本人の希望に沿って身だしなみができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	無理強いではなく、可能な範囲で定期的に、入居者と一緒に食事準備や片付けを行うようにしている。	利用者は、食器洗い、盛りつけ、おやつ作り等手伝っている。退院してきた利用者がペースト食からキザミ食、一口大で食べられるようになり、口で味を確かめ食べる喜びを回復した例がある。また、外食でファミレス・回転ずしに出かける支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師が中心となり介護ソフトを活用し、食事・水分摂取量をデータ化して検証し、一人ひとりに合わせた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	看護師が中心となり、口腔環境の把握に努め、毎食後の口腔ケアは、毎日行うようにし、それとは別に、毎日毎食前に口腔体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄アセスメントとして、介護ソフトのデータを活用し、個々に応じた排泄リズムの把握に努め、事前対応を心掛け、自立支援に向けた支援を行うようにしている。	個々の排泄・食事量・水分摂取から利用者の排泄パターンを把握し、ソワソワ感・怒りっぽくなる等の仕草に注意・察知してトイレ誘導している。オムツ使用からトイレで排泄の自立ができた利用者がある等トイレでの排泄に拘った支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師を中心とし、入居者一人ひとりの状況を把握に努め、水分量・提供時間・種類・座位時間・自立動作・入浴支援など個々に応じた対応をすることが出来るようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	業務都合ではなく、入居者の希望・状態に合わせて、時間・曜日など柔軟な対応をすることが出来るように、業務調整をし対応を心掛けている。	週2回の入浴を基本としている。寝たきりの利用者も職員二人で対応し入浴を楽しんでいる。浴槽が左右に移動しどの方向からも入浴できるので、身体が不自由な利用者も安心して入浴できる設備を備えている。浴室内の転倒などの事故に注意しヒートショック対応を図るなど安全な入浴に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活リズムの把握に努め、生活習慣に合わせた支援を心掛けると共に、体力面なども考慮し、休息の時間を設けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となり、定期的に訪問診療結果を文書で伝達すると共に、処方内容を共有できるように薬情をユニットに置き、いつでも処方状況を確認・共有できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室担当者を中心として、生活歴・趣味・嗜好を活かした関わりを持つことが出来るように取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に合わせて、外出支援や外気浴・散歩をすることが出来るように努めている。感染症などを避けるために、冬場は避けている。また、家族・知人との外出支援も送迎協力、乗降支援など行っている。	天気のよい日は、利用者の体調に合わせて近くの商店街に買い物出かけたり、コンビニに寄って日用品を購入したりしている。車いすの方は施設の近辺の散歩を楽しんでいる。ホームの車で遠出外出はほぼ全員参加し、大規模公園や海辺の景色を楽しみ、外食を楽しんでいる。	利用者、家族、職員の行きたい近隣の名所を確認し、家族の協力を得ながらの遠出外出の企画に期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者はお金を少額ではあるが所持できるようにしている。また、買い物外出などで、本人・家族の意向を踏まえたうえで、お金を使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者は携帯電話を持ち、自由に連絡が取れるようにしている。また、事前に家族に確認した上で希望時には施設電話を使用し電話を掛ける事が出来る環境を作っている。外線も家族に承諾を得たうえで本人につながるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾り付けを行うようにしている。又、その飾りを入居者と一緒に作るようにしている。	庭に面したリビングは開口部が広く清潔で明るく、利用者はモダンな椅子やソファーに腰を下ろし、庭の花を見たり、テレビをみながらくつろいでいる。壁には利用者・職員で一緒に作った折り紙類や習字、季節の花など飾られ居心地よく過している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング席の場所を、相性や性格を考慮し工夫している。ソファや居室など、自由に過ごす環境作りをしている。毎回ではないが、入居者状況に応じて、畳スペースやじゅうたんスペースを用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約の段階で、可能な範囲で馴染の物を持ってきてもらうように働きかけている。自宅に近い環境作りを心掛けている。	居室の入口には花飾りがついた表札が掛けられていて、室内は備え付けのロッカー、整理ダンスがある。利用者は居室にテレビを置き絵画、家族や犬の写真、ぬいぐるみ等を飾り自宅のように安心して過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	至至バリアフリー。全てのトイレに縦・横の手すりを設置、左右移動式浴室、浴室内の縦・横手すりの設置。ユニット内廊下に手すり設置をしている。椅子・テーブルは高齢者の高さに合わせた設計。ベッドは電動式で高さ調節可能。		